



更新時講習が免除になります

当社「DAJ（トラックドライバー）講習受講」終了証明書で
運転免許更新がスムーズに

■詳細については下記をご覧ください

運転免許証の更新時講習が免除になる条件について

●条件1

運転者区分について

更新時講習受講において、運転者区分が「優良運転者※1」及び
「一般運転者※2」に該当する方に限ります。

「初回更新者※3」及び「違反運転者※4」に該当する方は免除に
なりませんのでご注意ください。

なお、**運転者区分の判定は青森県警察が行います。**

※1優良運転者：運転免許経験年数が5年以上で、過去5年間の違反・事故歴がない方

※2一般運転者：運転免許経験年数が5年以上で、過去5年間の違反・事故歴が3点以内の
違反が1回の方

※3初回更新者：運転免許経験年数が5年未満で、違反・事故歴がないまたは3点以内の
違反が1回の方

※4違反運転者：上記以外の方

●条件2

有効期限について

運転免許取得者等教育（更新時講習同等）終了証明書の有効期限は
発行日から6カ月です。

●条件3

終了証明書について

運転免許証更新の際、必ずご持参ください。忘れた場合は免除になりません。

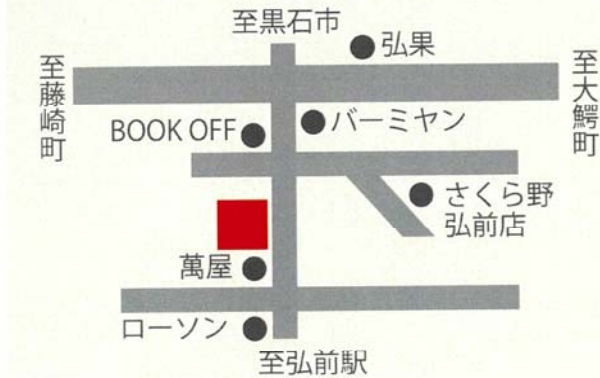
お問合せ先 下記よりお気軽にお問合せください

弘前モータースクール 安全教育センター

〒036-8053 青森県弘前市大字和泉1丁目3-1

 **0120-66-8000**

TEL 0172-28-2525 **FAX** 0172-28-0109

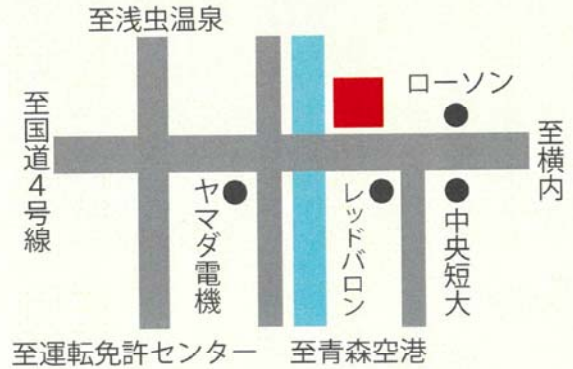


青森モータースクール 安全教育センター

〒030-0121 青森県青森市妙見1丁目2-2

 **0120-49-1060**

TEL 017-738-2246 **FAX** 017-738-0732

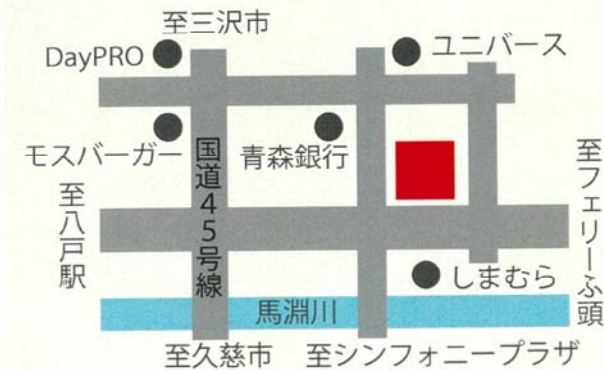


八戸モータースクール 安全教育センター

〒039-1165 青森県八戸市石堂4丁目7-32

 **0120-28-2145**

TEL 0178-28-2145 **FAX** 0178-28-4461



浪岡モータースクール 安全教育センター

〒038-1311 青森県青森市浪岡大字浪岡字林本121

 **0120-71-2057**

TEL 0172-62-2057 **FAX** 0172-62-2050



青森県 SDGs 取組宣言登録制度とは県内企業などが SDGs のゴールの達成に向けて取り組むことを宣言し、具体的な取組を「見える化」することを目的とする制度です。ムジコ・クリエイトでは 2024 年 7 月 1 日に取組宣言事業者として登録され、安全意識と環境意識をともに高める講習を通じて、地域のドライバーの安全意識の向上と環境への意識の向上に貢献します。



道路交通安全マネジメント
ISO39001
認証取得

ISO39001 とは道路交通事故による死亡者・重傷者の撲滅を最終的な目的としたマネジメントシステムの国際規格です。ムジコ・クリエイトでは 2013 年にこの認証を取得し、様々な取り組みにより得られた情報・ノウハウと国際規格をベースに構築したお客様に最適な交通事故防止ソリューションを提供しております。